

(様式2)

総括評価票

評価対象年度	令和 7 年度		
施設名	西条市やすらぎ苑		
指定管理者名	道前総業有限会社		
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日	1 年目	
施設所管課	環境部衛生施設課		

1 施設利用状況

指標	当該年度数値	前年度数値	増減理由等
来苑者数	19,317	21,983	火葬数の減少とともに若干減少している。
火葬件数	1,441	1,634	

2 収支状況

収入科目	金額（千円）	支出科目	金額（千円）
指定管理料	50,740	人件費	25,200
		消耗品費	692
		燃料費	8,657
		光熱水費	3,815
		修繕費	636
		通信運搬費	168
		手数料	176
		委託料	10,000
		使用料及び賃借料	960
		その他	174
		清算金	774
合計（①）	50,740	合計（②）	51,252
		収支差額（①－②）	△512

(様式2)

3 評価シート

区分		評価項目	自己 評価	所管課 評価
I 実施体制に 関する事項	管理体制	協定書に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員管理体制	仕様書、事業計画書等に則し、人員（人数、有資格者）を配置しているか	A	A
		スタッフの労働条件は適切か（雇用契約、労働時間、シフト、給与、各種保険手続等）	A	A
		労働環境が整っているか（安全衛生、研修・教育、ハラスメント対策等）	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		連絡経路は適切に確保されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
		事故防止及び安全保護のため、必要な対策を講じているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
II サービスの 内容や水準に 関する事項	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは更新されているか、パンフレット類は整備されているか	A	A
		施設の休館日、開館時間等について広く周知しているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
		利用に関する事務（利用許可等）を迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	—	—
		事業参加促進への取組みを積極的に実施しているか	—	—
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	利用者意見の 把握、苦情への 対応	利用者が意見や要望等を述べやすい仕組みとしているか（アンケート実施、意見箱の設置、ホームページでの受付等）	A	A
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	維持管理	施設、設備の保守管理（点検・修繕）、定期清掃を計画的に実施しているか	A	A
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施されているか	A	A
		市と指定管理者の備品を明確に区別し、適切に管理、保管されているか	A	A
		必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	A	A
		不具合が生じた場合の報告を適正に行っているか	A	A
III 収支等に 関する事項	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、指定管理業務に関する経費と団体の経費を区分して、適正に管理しているか	A	A
		料金徴収、減免、還付の手続きは適切に処理しているか	A	A
	予算執行	収支計画書等に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
		利用料金等収入を増加させる取組みを行っているか	—	—
	経費削減	経費削減に向けた取組みを積極的に実施し、その効果が上がったか	A	A
＜総合評価＞		I～IIIの総括	A	A

(様式2)

【評価の基準】

〈指定管理者自己評価、施設所管課評価〉

I 実施体制に関する事項、II サービスの内容や水準に関する事項

S	協定書、基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できる (先進的な施設の事業運営・施設管理が行われ、全国的に指定管理者の模範となるもの)
A	協定書、基準書等に則し、適切に実施していると判断できる (または軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
B	協定書、基準書等の内容に対して改善点はあったが、改善案の実施により向上が見込まれる
C	協定書、基準書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていない
—	該当しない、または評価することができない

III 収支等に関する事項

A	問題がない
B	今後に注意を要する(実現に向けた取組みを要する)
C	早急な改善を要する
—	該当しない、または評価することができない

〈総合評価〉

S	協定内容以上の業務(事業運営・施設管理など)を実施しており、指標が極めて優れている
A	協定内容どおり業務(事業運営・施設管理など)を実施しており、指標が良好である (全般的に当初の事業計画以上でのレベルで、管理運営手法・業務が改善されたもの)
B	協定内容どおり業務(事業運営・施設管理など)を実施しており、指標がおおむね良好である(総合評価S、A、Cに当てはまらないもの)
C	協定内容の業務(事業運営・施設管理など)に一部不履行がある (C評価であるもの)

4 全体を通しての総括評価

指定管理者による自己評価	令和7年度においては、協定書および仕様書に基づき、施設の適正な管理運営を実施した。毎月、労働安全コンサルタントによる安全パトロールを実施し職場環境の継続的な改善に努めたほか、スタッフの有給休暇取得率も高水準を維持した。 接遇・維持管理・個人情報管理等の各評価項目はいずれも適切に実施し、収支についても指定管理料 50,740 千円の収入に対し、支出合計 51,252 千円となり、収支差額は▲512 千円となった。以上のとおり、協定書等に定める業務を適切に履行したと評価する。
施設所管課による評価	施設の管理運営は適正と言える。